

分担金・拠出金の名称	国際熱帯木材機関(ITTO)分担金	評価	B		
拠出先の国際機関名	国際熱帯木材機関(ITTO)				
国際機関の概要	<p>(1) ITTOは、「1983年国際熱帯木材協定」(85年発効)に基づき1986年に設立された我が国(横浜)に本部を有する国際機関。</p> <p>(2) 热帯林の持続可能な経営を促進し、合法的な伐採が行われた森林からの熱帯木材の国際貿易を発展させるため、木材生産国と木材消費国との間の国際協力を促進。</p> <p>(3) 「1994年国際熱帯木材協定」を継承する「2006年国際熱帯木材協定」が2006年1月に採択され、2011年12月7日に発効した。</p> <p>(4) 「2006年国際熱帯木材協定」の加盟国は、生産国33か国、消費国37か国の計70か国及びEU連合となっている。</p>				
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	<p>達成状況</p> <p>1. (1) 成果目標: 環境分野における我が国重要外交課題遂行の促進(熱帯林保全に向けた国際協力を実施。特に、持続可能な森林経営促進のための生産国的能力強化支援及び森林減少及び森林劣化の抑制プロジェクトを推進し、途上国の経済発展と環境の両立を支援する。)に資する事務局の運営</p> <p>活動指標: 热帯林の持続可能な森林経営を促進するためのプロジェクト等遂行のための効率的・安定的な事務局及び理事会の運営支援、熱帯林経営に関するガイドライン等の策定・普及</p> <p>(2) 成果目標: 我が国の基本的立場を事業計画の策定に反映(意思決定における我が国のプレゼンスを高める。)</p> <p>活動指標: 意思決定の場における我が国の意向の反映</p> <p>(3) 成果目標: 効率的な組織・財政マネジメントの実現</p> <p>活動指標: 組織運営、会計報告及び外部監査報告に基づき、適正かつ効率的な事務局運営を推進</p> <p>(4) 成果目標: 我が国の人材の活用</p> <p>活動指標: 邦人職員数の増強</p> <p>2. PDCAサイクルの確保</p> <p>以下のPDCAを確保している。</p> <p>①計画段階(Plan): 我が国も参加する専門家パネル(毎年春と秋の2回開催)において、事業の全体計画を予算も含めて検討・議論、精査されたプロジェクトを委員会(我が国含む)で確認し、理事会で計画を採択 ②実施段階(Do): 事務局において、上記決定に基づき、各国からの資金拠出に応じた事業を実施 ③評価段階(Check): 報告書等に基づき運営・活動を評価、プロジェクト運営委員会への我が国の参加等を通じ進捗確認 ④フォローアップ(Act): 理事会等各種会合や、事務局幹部とホスト国との対話などを通じて、我が国の経験・知識等を活かしながら適宜助言や改善提案を実施</p>				
担当課・室名	地球環境課				